第7回東郷地域協議会会議録(要約)

日　時　令和8年10月21日(水)PM7:30～PM9:00
場　所　新城市役所 4階 会議室
出席者　委員24名　事務局6名

次第
１．会長あいさつ
２．令和９年度地域自治区予算事業の建議
３．下江市長との意見交換会
４．その他
・第８回東郷地域協議会について
・７月から９月分の報酬の支払いについて

－－

1 あいさつ
・会長あいさつ

2 令和9年度地域自治区予算事業の建議
・前回協議会から修正があった自治区予算事業案の再決定を行った。
・令和9年度東郷地域自治区予算事業に関する建議書を下江洋行市長に手渡した。

3 下江市長との意見交換会
1.【暮らそう】人口減少・土地規制緩和と移住・起業サポート
質問：高齢化や人口流出に伴う過疎化が進む中、市街化調整区域での土地利用規制等により移住や起業が進みにくい。土地の規制緩和や情報提供・窓口サポートについて、市長の思いと今後の取り組みはどうか。

市長回答
有料田園住宅制度の緩和：市街化調整区域での開発要件を緩和した。地主や開発事業者に周知し土地利用につなげたい。
空き家活用促進区域の指定：調整区域内の空き家について、賃貸・居住・店舗（パン屋や飲食店等）としての利用や、条件付きで事務所利用（関係団体等）を可能とした。
定住促進窓口の一本化と支援：企画政策課に定住促進担当を置き窓口を一本化。移住相談や首都圏での移住フェア等を実施している。
仕事のマッチング支援：地域おこし協力隊や雇用創造協議会を軸に、仕事のマッチングや起業・スキルアップ支援に取り組んでいる。

2.【暮らそう】行政サービス・補助金情報の周知方法
質問：市の各種サービスや補助金制度の存在が分かりにくいため、より分かりやすい情報発信や周知の取り組みをしてほしい。

市長回答
メディアの多角運用：公式LINE、Instagram、Facebook、X、広報誌、ケーブルテレ

ビなどを活用し、きめ細かく情報発信を行っている。

補助金情報の確認方法：単一の紙マニュアルはないが、市ホームページのトップ画面から「補助金」の項目をクリックすることで、対象・内容・申請方法・問合せ窓口を一通り確認できるよう整備している。

3.【守ろう】防災における「自助」意識の啓発と備蓄推進

質問：災害時に公助へ依存しすぎるのを防ぎ、自らを守る「自助」や備蓄の重要性を市から強く周知・啓発してほしい。

市長回答

出前講座の実施：防災対策課の職員（自衛隊出身者等）が地域に出向き、自助・共助・公助の大切さを伝える防災講座を行っている。

広報紙での特集：広報（6月号・9月号）にて新たな防災気象情報や、南海トラフ地震に関する特集（6ページ構成）を掲載し周知に努めている。

意識向上の必要性：大規模災害時には公助が行き渡るまでに時間がかかるため、日頃からの自助・共助の意識向上が不可欠である。

4.【守ろう】地域自治予算の運用（特定地区に必要な備品等の予算化）

質問：特定の行政区に必要な備品整備などを協議会全体で予算化しようとした際、他地区で不要として否決されるのは不公平ではないか。地区ごとの必要性に応じた予算化を認めるべきではないか。

市長回答

備品整備の原則：行政区の規模や地域性も異なるため、地域の状況に応じた対応の必要性は理解できるが、特定の行政区のみに必要な備品等は、原則としてその行政区内で検討・負担するものと考える。

全体最適の視点：地域協議会の自治区予算は、特定地区の最適化ではなく「東郷地区全体の活性化や課題解決（全体最適）」の観点から協議・判断されるべきものであると考える。

5.【守ろう】地域コミュニティの再構築

質問：災害時等の助け合いの土台となる顔の見える地域コミュニティを再構築するため、市としての考えや取り組みはあるか。

市長回答

行政区統合・再編への支援：人口減少で行政区の維持が困難になる地域もある中、行政区の統合に関する相談も入るのが現状。市がコミュニティを率先して再編することはしないが、地域からの相談には協力していく。

現代版コミュニティの模索：人との接触を求めない方もあり、電子回覧板導入で地域の負担軽減と合理化に取り組む自治体もある状況なので、昔のようなつながりの再構築は難しいと考えるが、バランスを取った対応を考えていきたい。

関係人口と地域活動団体支援：地域外との結びつき（関係人口）を地域の活力にするほか、地域活動団体（約11団体）へのヒアリングを通じて行政ができる手助け（情報発信等）を行っている。

6.【育てよう】少子化に伴う小中学校の再編・統合構想

質問：少子化が進行する中、将来的に東郷地域・旧鳳来地域・作手地域等も含めた広域的な学校再編・統合構想はあるか。

市長回答

現状と見通し：年間出生数が１３０人、市内に６中学校の状況を考えると、中学は１校でも十分な状況となるが、広大な市域を考えるとそうはいかない。人口推計を見ながら、保護者の意見を大切に子どもにとって何が良いかを考えていきたい。

望ましい規模の基準：小学校は1学年10名程度以上、中学校は1学年複数学級が望ましい教育環境の基準としている。

今後の対応方針：庭野小学校の八名小学校への統合（今年度末）や複式学級の増加に対応しつつ、子どもにとって最も望ましい学びの環境を最優先に、保護者や地域の合意形成を図りながら進める。

7.【育てよう】新市民病院の建設スケジュール・産科復活・救急体制

質問：新市民病院の開院時期、および地域ニーズの高い「産科復活」や「救急体制の充実」に関する現状の方針はどうか。

市長回答

建設スケジュール：令和8年度に基本計画を策定し、令和9年度に資材高騰（建築費が100億円から180億円規模へ上昇）や経営・財政面を踏まえて「実施判断」を行う。実施判断後に設計2年・工事2年を要するため、順調に進んだ場合で最短令和14年度開業想定だが、非常に厳しい情勢である。

産科復活について：産科開設の要件として産婦人科常勤医師３名、小児科３名、麻酔科医師が必要となるなど医師確保が要件となり、復活は現実無理と考えている。しんしろ助産所を開設し三方原聖隷病院と連携し出産に対応、１２０人くらいの出産実績がある。今後も妊婦健診や産前産後ケア、命の授業等を継続・重視していく。

救急体制：救急出動は年２４００件、そのうち１２００件くらいは新城で受け入れている。現在の体制は自治医科大に協力を仰ぎ、常勤２４名（内科８名）を確保し２４時間体制で救急受け入れを行っている。

8.【育てよう・学ぼう・楽しもう】旧新城東高校跡地の活用方針

質問：旧新城東高校跡地について、市としてどのように考えているか。

市長回答

教育施設としての利用：既存校舎の転用や独自の学校設置は財政・合意形成面から現実的ではなく、県立新城有教館高校の魅力向上・支援に注力する。

跡地活用の方針：跡地は県有地だが、令和5年度から健康増進を利用目的に市でも検討を進めてきたが、令和8年６月に市が利用方針を考えるのではなく地権者である県が利用方針を考えることになった。商業利用や賑わいの創出を目的に、民間の力を借りて考えていく流れになっている。令和12年以降は人口減少が加速し高校への進学者急速に減少するため、県立の有教館高校を存続させることが重要だと考え、同校の魅力を高めるため連携協定を結んでいる。

9.【学ぼう】長篠の合戦歴史検定に対する評価と支援

質問：歴史検定に対する市長の思いと、実行委員会へ運営主体が移行した後の市の支援・PR 方針は。

市長回答

評価：地域の歴史を理解し広める素晴らしい取り組みとして高く評価している。新城開府 450 年記念「全国山城サミット」などの機会も捉えて PR していく。

今後の支援：実行委員会へ移行後も、教育委員会による学術的サポートなどを継続し、地域のファンを増やす事業として育てていく。

10.【学ぼう】地域協議会の評価と今後の方向性

質問：これまでの地域協議会の取り組みに対する評価と、今後のあり方・方向性はどうか。

市長回答

評価：制度導入から 10 年以上が経過し、人材育成や地域課題解決の経験蓄積・事業化が着実に進んでいると高く評価している。

今後の方向性：現在は地域計画を推進する大変な時期であるが、引き続きお力添えをお願いしたい。そして、行政運営を行政単独で推進していくことは困難なため、民間との連携も増えてくる。行政と自治区の連携も肝になると思うので、協力をお願いしたい。

11.【学ぼう】新城 IC 周辺の企業用地開発と高速バス「山の港号」

質問：新城 IC 周辺の活用方針と、高速バス「山の港号」の利用状況や連携した取り組みは。

市長回答

企業用地開発：第 1 期（分譲完了）に続き、第 2 期事業（5.5ha）を着手。令和 9 年度から造成・募集を開始し、令和 10～11 年頃の引き渡しを目指す。立地優位性から問い合わせ多数来ているのが現状である。

山の湊号：利用者はコロナ前の 1.3 万人から昨年度 2.1 万人に増加し、生活路線として定着。足元では屋内待合所の整備やデジタルサイネージ（運行・観光情報掲示）の設置準備を進めている。

12.【楽しもう】小中学校の熱中症対策（冷水機・エアコン設置等）

質問：小学生の熱中症対策としての冷水機設置状況と、市内の小中学校における熱中症対策（体調管理やエアコン設置）の方針は。

市長回答

冷水機・補水液：小学校は庭野小、中学校は 6 校中 5 校に冷水機を設置済み。全校に経口補水液等を常備している。

空調（エアコン）設置：中学校の体育館エアコン設置に向けて今年度設計に着手。小学校については将来の再編等を見据えつつ、特別教室への設置を先行して進める方針である。

4 その他

・第8回東郷地域協議会について

令和9年度地域活動交付金事業の募集要項や審査基準の決定を行う旨が事務局から説明があった。あらかじめ内容を確認し、質問等は次回協議会時に行うこととなった。

・7月から9月分の報酬の支払いについて

10月20日（火）に振り込み済みのため、委員ごとに確認してほしいと説明があった。

・次回開催予定

第4回新体制分科会（東郷地域活動者交流会） 11月4日（水）19時30分より市役所4階会議室

第8回地域協議会 11月11日（水）19時30分より市役所4階会議室

【21:00 終了】